



(千葉)  
の小字名が残っており、上  
総国府所在地問題と関連し

## 千葉・市原条里制遺跡

いちはら

千葉

て古くから注目されていた。

調査は東関東自動車道の建設に伴って行なわれ、一九八八年には試掘調査が、一九八八年～一九八九年には確認調査が実施され、現在本調査が進められている。

- 1 所在地 千葉県市原市市原
- 2 調査期間 一九九〇年度調査 一九九〇年（平2）四月～一九九一年三月
- 3 発掘機関 千葉県文化財センター
- 4 調査担当者 大谷弘幸
- 5 遺跡の種類 水田跡・古代道路跡
- 6 遺跡の年代 古代・中世・近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

市原条里制遺跡は、市原市北西部に広がる標高約5mの沖積平野に位置し、南約1・5kmの台地上には上総国分寺・国分尼寺がある。本遺跡周辺には、一九六〇年代の圃場整備以前まで、明瞭な条里的土地区画と、それに伴う

これまでの調査の結果、条里的土地区画の水田跡を古代・中世前半・中世後半・近世の四面で確認することができ、いずれの水田区画も前段階の畦畔と位置を同じくして造られていましたことが明らかとなつた。このほか、条里的土地区画に先行して造られた、幅約5mで両側に約1mの側溝を有する古道跡が検出されるなど、上総中心地域での土地利用、交通網の一端を知る有力な手がかりを得ることができた。

遺物の量も多く、須恵器・土師器・灰釉陶器・綠釉陶器・青磁・中世陶器などのほか、鉄鏃・銅錢も出土している。木製品の遺存状態も良好で、曲物・下駄・大足・刀子形・漆器皿などが見られる。

木簡は、古代の水田畦畔跡（幅約1mで南側に水路を伴う）の南側より一点出土した。

### 8 木簡の釈文・内容

(1) 「△□△米五斗」

182×23×7 032

木簡の形態は、長方形の板目材の上部に両側から切り込みを入れたものである。文字は片面のみ書かれていたが、墨痕は薄く赤外線



小敷田遺跡（埼玉県行田市）出土の出舉関係木簡

小敷田遺跡出土の第一号木簡（本誌第七号に報告）のうち、これまで判読できなかつた五文字が、保存処理後の赤外線カメラ装置による撮影の結果新たに解読されたと、一九九〇年一月九日、埼玉県が発表した。新釈文は次の通り。

・「九月七日五百廿六〔次カ〕四百〔三カ〕」

・「卅六次四百八束并千〔三カ〕百七十」

小稻一千五十五束

158×32×2 011

本木簡は、これまで稲の收支決算の額を記したものらしいとされてきたが、今回裏面の二〇五五束が表から裏にかけての合計額一三七〇束のちょうど五割増の数値であることが判明したことによって、日本最古級の出舉の記録であると推定されるようになつた。

なお、小敷田遺跡の発掘調査報告書『小敷田遺跡』が刊行された。木簡についての報告も収録されている。

B5判（三分冊）本文計七八七頁 図版計三〇四枚

頒価六〇〇円・送料九三〇円

付図一枚

申込先 〒333-1111 埼玉県大宮市東大成二一五五七一五  
助 埼玉県埋蔵文化財調査事業団大宮整理室内  
埼玉考古学会 宛  
TEL ○四八一六五一一一一